

「直江津郵便局の郵便区統合（集配拠点の集約）に関する具体的実施計画  
並びに具体的要員措置計画に対する意見表明」に対する回答

(JP労組)

要 求	回 答
<p>《総論》</p> <p>1 高田郵便局へ直江津郵便局の郵便区統合（集配拠点の集約）するに至った根拠を示すこと。また、その効果を明らかにすること。</p> <p>《業務》</p> <p>2 直前直後の業務運行に万全を期すこと。また、必要な車両等を確保すること。</p> <p>3 統合後に郵便区を1区増とする根拠を示すこと。また、そのための労働力および車両等の確保について万全を期すこと。</p> <p>4 本施策の実施に伴う運送便ダイヤの変更について示すこと。また、それに伴う直江津エリア内の取集時間および事業所等の集荷体制の変更について明らかにすること。</p> <p>《施設》</p> <p>5 更衣室・ロッカー・雨具置き場・乾燥室等の設備の充実化をはかること。</p> <p>6 統合により機動車が増えるため、必要な駐車スペースを確保すること。</p>	<p>1 郵便事業の損益改善を図るため、郵便黒字化に向けた取組みとして郵便区の見直しを検討する中で、局規模、局間距離、所在行政区等に鑑み、直江津郵便局の郵便区を高田郵便局に統合することにしました。</p> <p>統合の効果としては、直江津郵便局への運送便の廃止、高田郵便局への内務事務統合に伴う作業の省力化、管理者の減配置等による人件費の削減等です。</p> <p>2 直前直後に実施すべき業務については、指示文書で丁寧に指示するとともに、支社からも両局の準備状況を定期的に訪問して進捗よく状況を確認します。</p> <p>また、当該局と確認を行い、必要車両の確保を統合実施日までに行います。</p> <p>3 高田郵便局から直江津エリア集配区への走行距離が増えることを考慮したものです。</p> <p>統合にかかる労働力及び車両数については、当該局に確認し業務運行に支障を来さないよう取り運びます。</p> <p>4 運送ダイヤの設定については、業務運行全体を考慮した上で調整を行い、3月末を目途に確定し改めて情報提供します。</p> <p>また、取集及び集荷体制については、運送ダイヤの決定を受けて、当該局と今後調整していきます。</p> <p>5 現状の更衣室、ロッカー室等の設置場所を、再度、見直しする等して、必要な設備の設置を行います。</p> <p>6 現状の駐車スペースのレイアウトを見直す等し、業務運行に支障が発生しないよう必要な駐車スペースを確保します。</p>

7 統合により自動車通勤する社員が増えることが想定されるため、必要な社員駐車場を確保すること。

8 直江津エリアに休憩所や前送箇所（郵便物の中継・保管施設）を確保すること。

9 統合後の高田郵便局郵便部および集配営業部スペースのレイアウトについて示すこと。また、統合後の直江津郵便局郵便部スペースの活用方法について明らかにすること。

10 直江津郵便局契約の給油所・保守店については、高田郵便局からの足延べ分も考慮し、引き続き契約をすること。

#### 《要員・労働力》

11 計画人員に対して、郵便部▲4名、第一集配営業部▲2名、第二集配営業部▲7名となるが、その差異をどのように対処するのか明らかにすること。

12 本施策により雇用終了となる期間雇用社員が出る場合は、業務に支障をきたさないよう、早めの要員確保を行うこと。

13 直江津郵便局の郵便部廃止に伴い、コールセンターは高田郵便局に統合するため、必要に応じた増配置とすること。

#### 《期間雇用社員》

14 本施策に伴い雇用替えとなる期間雇用社員等の無期労働契約への転換については、直江津郵便局における勤務期間を通算すること。

7 本郵便区調整により自家用車通勤となる社員が駐車できるよう、高田郵便局近隣の駐車施設の確保に努めます。

8 直江津エリアの集配作業について、休憩所を設けた方が効率的となる集配区については、当該局と今後検討していきます。  
なお、前送施設としての使用も同様に当該局と確認し遺漏のないよう取り運びます。

9 高田郵便局については、書状区分機の撤去部分を含め、レイアウトを検討します。  
直江津郵便局については、有効なスペース活用を検討のうえ、改めて情報提供します。

10 統合に伴う高田局での新たな手続きは必要ですが、給油所及び保守店利用は可能ですので、当該局に確認し業務運行に支障を来さないよう取り運びます。

11 計画人員に対する不足分は、期間雇用社員による補充を行います。  
引き続き知人紹介、求人ペーパー、Web募集等により積極的に募集活動を行い要員確保にあたります。

12 雇用継続を確認する中で、要員不足が生じる場合は、速やかに募集活動を行います。

13 統合後に想定される一時的なコールセンターの業務量の増加については、配置人員を増やす等の対策を講じて対応します。

14 無期労働契約への転換にかかる雇用契約期間については、現勤務局の雇用契約期間だけでなく、条件により、他局における雇用契約期間を通算することができる制度となっています。

<p>《その他》</p> <p>15 支部段階において意思疎通の時間を十分確保し、課題解決に向け丁寧な対応をはかること。</p> <p>16 本施策の実施計画および要員措置計画について対象社員に丁寧に説明し、理解・浸透をはかること。</p> <p>17 本施策の実施日は5月1日としており、ゴールデンウィーク中となるため、本施策により変更となる点(ゆうゆう窓口の廃止等)について、お客さま周知・対応には万全を期すこと。</p>	<p>本施策に伴う雇用替えにつきましては、無期労働契約への転換にかかる雇用契約期間として、直江津郵便局における雇用契約期間を通算します。</p> <p>15 関係局に対し、支部労使間の意思疎通は、協約に定める項目について説明・意見交換を行った上で、これに関連する組合要求事項について十分な時間を確保し丁寧な意見交換及び相互調整を行うよう指導します。 また、郵便区調整に係る準備作業等を高田・直江津両局で連携を図り、円滑に進めるため、役職を問わず業務に精通した社員を選出しプロジェクトチームを組成します。</p> <p>16 関係局に対し、本施策の実施計画及び要員措置計画並びに通勤状況調書又は意向確認書の提出について丁寧に説明し、理解・浸透をはかるよう指導します。</p> <p>17 現在、お客さまに対する周知・対応としては、直江津郵便局区内のお客さまに対して周知チラシの配布を予定しています。 なお、直江津郵便局の郵便窓口、ゆうゆう窓口、同局区内のエリアマネジメント局で周知チラシを掲出するほか、大口顧客等へは直接、周知チラシを持参の上、訪問する等してお届けするなどの対応をします。 おって、郵便差出箱の収集時刻を変更する場合は、一般の例により事前の周知を行っていきます。</p>
---	--